主催:近畿税制研究会 近畿税理士会認定研修

令和7年分 所得税確定申告に向けて

個人の確定申告は、法人の場合と異なり、2月から3月にかけての短期間に集中して処理をしなければなりません。 それだけに、より緻密なチェック項目の確認作業が必要です。

今回の研修会では、まず、令和7年分の確定申告から適用される改正項目を確認した上で、令和8年分から適用され る項目についても確認を行います。また、最近の情報で確定申告に関連するものを紹介し、最後に、個人の確定申告 に際し、所得税と消費税を通じて確認すべきチェック項目を点検していきます。

- (1)令和7年分から適用される項目
- (2)令和8年分から適用される項目
- (3)その他の情報
- (4)誤りやすいチェックポイント
 - ※上記の項目は、予告なく変更する場合がございます。
 - ※テキストのみの販売はいたしておりません。
- ※本研修会は近畿税理士会の「研修規則」に定める 36時間研修に該当します。

師

MJS税経システム研究所 顧問

卓(うえだ たかし) 植田

略歷:昭和57年 税理士登録・開業。

日本税法学会、税務会計研究学会、租税訴訟学会所属。

平成28年より立命館大学法学部客員教授。

主な著書:『税務カアップシリーズ・法人税』(清文社)、『中小会社 の会計指針』(共著、中央経済社)、他多数。

受講料

当日会場受付にて申し受けます

- ●近畿税制研究会 会員(1名)
- ●同上 2名以上1名につき
- •••1,100円(税込)

•••無料

- ●会員以外の税理士会 会員
- •••7,700円(税込)

日時

2025年12月11日(木) 13:30~16:30 (13:00開場)

京都経済センター 会議室 6-B

京都市下京区四条通室町東入

函谷鉾町78番地 TEL:075-708-3333

定 員

70名 (先着順/定員になり次第締切)

FAX: 06-6312-3699 ※申込締切日 12/2(火)

貴所名		受講区分	□会員 ・ □非会員
ご住所	Ŧ	TEL	
C III //		FAX	
受講者名		税理士登録※必须	

- ※ お申し込みの際にご記入いただくお客様の個人情報は、受付業務にあたり名簿作成を行いお客様へ対応する上で必要なものです。また、今後開催される 研修会のご案内をするために、お預りした情報を利用させていただくことがあります。当会では、記入していただいた情報を適切に管理し、お客様の承諾 なく第三者に開示・提供することはありません。ご案内が不要なお客様は、当会にお申し付けください。
 - ◆入会ご希望の場合は、右記に☑をつけてください。入会申込書をご送付いたします。

入会申込書希望

お問い https://www.kinzeisei.com 近畿税制研究会 事務局 担当:梅原 合せ先

〒530-0057 大阪市北区曽根崎2-12-7 清和梅田ビル14F TEL:06-6312-3690